

彙報

二〇一〇年度春期東洋学講座講演要旨

(東洋文庫とアジア3—東洋文庫は

日本のアジア研究をいかにリードしてきたのか)

第五一七回 五月一〇日(月)

中央アジア出土資料をめぐる旅

中央大学教授 梅村坦

中央アジア(内陸アジア、中央ユーラシア)史研究に欠かせない第一次資料に関連して講演者が自らかかわってきた時間と、資料の出土した現場(遺跡)や諸国のアーカイヴという空間を狭いながらも行き交つて、古文献研究の将来を考えてみたい。

東洋文庫と中央アジア出土資料について
東洋文庫は、創設の一九一七年以後、正式発足の一九二四年までに、羽田亨氏を通じて、早くもスタン・ペリオの敦煌古文書の写真を収集していた。一九世紀末から世界

列強が敦煌や中央アジアから本国に齎した出土品・古文献の衝撃波が、いち早く日本の学界に及んだ結果である。収集は戦後に受け継がれ、一九五〇年代以後に、榎一雄氏によって敦煌・吐魯番出土古文献のマイクロフィルム収集がおこなわれた。だが、チベット、モンゴル、満洲古文献をのぞけば、中央アジア出土古文献の实物コレクションは東洋文庫にはほとんどない。

ところで一九三五年にペリオは東洋文庫を訪れている。

その時に由来するのであろう、四個の古ウイグル文字木活字が保管されている。ペリオは、莫高窟北区No.一八一窟で一九〇八年五月二三日に、一一世紀から一三世紀を中心にして用いられたと目されるこの木活字一群を発見して持ち帰った。名詞などの単語、動詞語幹、語尾活用詞、接尾辞などを単位とした木彫り活字である。これらを実際に使用した多くの印刷仏典が敦煌のみならず、トルファン盆地その他からも見つかっている。世界の活字印刷術史において重要な記念物といえるこれらの活字は今、パリのギメ東洋美術館に約九六〇個(MG二五五〇七)、敦煌現地の敦煌研究院に四八個以上、ニューヨークのメトロポリタン美術館に四個の所在が報告されているほか、サンクトペテルブルグの所蔵もある。それらすべての全面公開が待たれる。

現地への旅

さて、中国におけるウイグル古文献の研究は、一九五〇～六〇年代になつても画期的には進展しなかつた。外国へ渡つた古文献以外に国内の新発見と整理が進まなかつたのが理由であろう。また中国の研究者の国内移動もまったくの自由ではなかつた。むしろ一九七〇年代後半になつて訪問可能となつたわれわれ外国人に現物実見の機会があつたほどである。

一九七〇年代末、新疆現地から「大谷探検隊が持ち帰つた文物は現在どうなつてゐるか」との質問を受けた。帝国主義時代の文化財移動（掠奪）をめぐる議論として、これは古くて新しい問いである。学術の責任は、現物保管と資料の基礎データ整理を完全にし、研究成果を公表するといったところにある。このことあらためて気づかされると同時に、古文献出土の重要な地、新疆においては、民族協調の意識をもつべきであることも学んだ。中国の場合、民族史は国家史である一方で個別民族の個別史であり、これもまた古くて新しい課題である。

中国では改革・開放政策が根づく一九八〇年代半ば以後、外国人が資料出土現地を訪れる機会は単なる旅行の域をこえて留学や共同研究すら可能になっていき、中央アジアのオアシス農耕文明と肩を並べる遊牧文明地域の訪問、観察

の機会も得られるようになつた。そうした中、一九八九年には天安門事件が起つて開放の道が一時停滞した反面、世界ではベルリンの壁が崩されて東西ドイツの統合、「冷戦終結」宣言、そしてソ連邦の解体とつき、硬直した対立関係から開放されたような空気が流れ始めた。その風は中央アジア出土古文献の研究面にも影響していった。

アーカイヴおよび出土現地との協力

旧東ドイツのベルリン科学アカデミーのトゥルファン研究班は世界にその名を馳せていたが、東西統合による「改革」のもとで改組が進み、各國の研究グループは存続への協力を惜しまなかつた。また旧ソ連の科学アカデミーは國家的危機のなかで翻弄された。サンクトペテルブルグの東洋学研究室支部はアジア出土資料の保管・研究の中心であったが、その再建と資料保管・公開の作業に東洋文庫も部分的に貢献した。その結果大量の中央アジア出土古文献のマイクロフィルムが東洋文庫において見ることができるようにになつた。

国際協力の進展のなかで、一九九四年に設立された国際敦煌プロジェクト（IDP: <http://idp.bl.uk/>）が注目される。すでにウェブ上のデジタル・アーカイヴによつて各國機関が保管する写本、資料が公開されはじめている。この本部

は大英図書館におかれ、ベルリン・プランデンブルグ人文科学アカデミー、龍谷大学、中国国家図書館、敦煌研究院、ロシア科学アカデミー・サンクトペテルブルグ支部が中心となり、フランス国立図書館、ハンガリー科学アカデミー図書館、大英博物館、ヴィクトリア＆アルバート博物館、アジア美術博物館、ギメ東洋美術館その他多くの機関が協力している。

これらの機関や、古文献出土現地の遺跡をめぐる機会に恵まれつつ、講演者はトウルファン博物館所蔵の非漢文古文献の一部について国際研究を立ち上げる経験をもつた。それは一九八〇年、一九八一年にベゼクリク千仏洞で発見された文書群で、ほぼすべてが仏教經典である漢文文献も二〇〇七年になってやっと全容が明らかにされたほど研究が遅れていた。その裏面を含む非漢文古文献は、ウイグル文字、ラーフミー文字のものをはじめとして未研究のものが多い。中国、ドイツそして日本の研究者がグループを形成した。トウルファンの公開性を感じ取つてよいのかもしれない。

現地で見えてきたこと

IBPの活動は、世界に分散してしまった敦煌をはじめとする中央アジア出土資料をウェブ空間で再統合する試みを

続いている。その一方で国際的な教育、研修も始まっている。それは、歴史的文化財を元の出土地・出土国に「返還」すべきだという主張に対し、古文献という限定があるとはいえ、一定の答えを用意している。すなわち、映像を含めてデジタルデータとして公開されれば、世界の誰でもが研究対象にことができるるのである。所有権の論争の前に学術が役割を果たすべきであろう。

そうした道が見えている今、あらためて自戒しなければならないと思うのは、かつての「オリエンタリズム」的な発想を徹底的に排除すること、言い換えれば出土現地の社会状況について十分に理解すること、である。調査活動は当然現地との共同が必要であり、国際共同の研究にはあくまでも深く静かな準備努力が欠かせない。

第五一八回 五月一七日（月）

中東イスラーム世界と日本

東洋文庫研究員
お茶の水女子大学教授 三浦 徹

一、東洋文庫と中東・イスラーム研究

東洋文庫は、中国研究からスタートしたが、西アジア、アラビア語やペルシア語やオスマン語の図書が検索できるよう

になつてゐる。まさに日進月歩であるが、アラビア文字を用いた書誌データベースの開発は、早くからアラビア文字を用いたデータベースを構築していいた東洋文庫と国立情報学研究所の共同開発によるものであつた。

現在、東洋文庫は、イスラーム地域研究（一九九七～二〇〇二）および NHU イスラーム地域研究（二〇〇六～）の研究事業拠点として、イスラーム地域の現地語史資料の収集と文献情報基盤の開発整備を担つてゐる。二〇〇七年に同拠点がおこなつた所蔵調査では、全国の九八の機関にアラビア文字史資料が所蔵され、東洋文庫の蔵書の重要とともに、東京大学、京都大学、上智大学をはじめ複数の機関に所蔵が拡大し、これらをつなぐ史資料の共同利用が将来的な課題であることが明らかとなつた。

もうひとつ重要な文献情報は、「日本における中東・イスラーム研究文献目録データベース」である。これは、東洋文庫に附置されていたユネスコ東アジア文化研究センター

が一九九二年に刊行した明治から昭和までの研究文献（著書・論文）の総合目録を母体とし、その後日本中東学会やZHU イスラーム地域研究と連携することによって、継続して文献情報の収集をおこない、日本中東学会および東洋文庫拠点のウェブサイトにおいて公開されている。収録件数は二万件を越え、オンラインで瞬時に検索でき、学生、教員、あるいは広く一般の利用に供されている。

二、日本のイスラーム認識と交流

中東・イスラーム世界は、日本にとってなじみが薄く、異質な世界であるという印象が強くもたれている。しかし古代にはシルクロードを経由して、ペルシア語起源の琵琶や葡萄といった語が、近世にはポルトガルやオランダを経由してトタン、シロップといった事物が、また明治以降には英仏語を経由してキャンディ、モンスター、バザーなどが日本にはいってきた。つまり、日本が中国や欧米から移入した外来文化の背後には、中東地域の文化があつたのである。明治初期には、不平等条約の改正のためエジプトやトルコに派遣調査が行われた。日清日露戦争後には、エジプトやトルコなどの民族運動家は日本を東洋の覚醒のモデルとして称賛した。しかし日本は、イギリスによるエジプト統治を韓国における植民地統治の模範とした。第二次大戦

期には、イスラームに関する専門研究機関が設立されたが、それは大東亜共栄圏構想のもとで、中国や東南アジアにおいてムスリムの支持を得るためのものであつた。このように、第二次世界大戦前の日本と中東との関係は、同時代的な関心をもつて反面、東洋から西洋へ、そしてまた東洋へとその立場を変え、敗戦とともに雲散霧消する結果となつた。

三、比較による中東・イスラーム研究

中東・イスラームの研究と理解にとって重要なことは、イスラーム世界は異質だという思い込みを捨て、むしろ日本や諸地域との共通性を見出していくことである。東洋文庫の現代イスラーム研究班では、エジプト、トルコ、イランの近代の議会文書研究を、また西アジア研究班では「イスラーム世界における契約文書の研究」を実施している。後者では、イスラーム法廷文書をはじめ一次史料を用いながら、イスラーム法における契約や裁判の特徴を、中国や日本と比較することによって、共通性と相違点をさぐり、より普遍的な座標のうえに位置づけることを試みてきた。たとえば、イスラーム法廷における裁判を、マックス・ヴェーバーは「非合理的で衡平や正義の見地からの決定」としたが、裁判記録によれば形式合理的な法と第三者の媒介によ

る合意に立脚し、その点で中国の「情理」にもとづく裁判や日本の「大岡裁き」とも比較しうるのである。

第五十九回 五月二十四日（月）

サンスクリット研究こぼれ話

東洋文庫研究員
東京大学名誉教授

原 實

杉田玄白が明和八年（一七七一）三月四日、前野良沢、中川淳庵と共に千住骨ヶ原の腑分に立ち合い「観臓」した時、良沢と共に携えていた Tafel Anatomia に照らし合わせて、臓器の一つ一つがその和蘭図と全く一致していたのを見て大いに驚き、且つは恥じて、翌日よりその翻訳を開始し、四年後「解体新書」の試訳となつたが、その根底には以前より良沢が口にしていた

「国異に言殊なるといへども、同じく人のなすとこにしてなすべからざるところのものあらんや」と言つ信念があつた。たゞえ国が異なり、言語が異なつても、同じ人間の為す事であるから判らぬ筈がないと言うのである。併し他面原書が科学書でなく、思想文学の書である場合には、そこに自ずから限界がある事も又事実である。

思想文学の書でも、それらが「愛」とか「死」とか人類共通の問題を扱っている場合、又哲学や論理学の書が人間の思考の普遍的問題を扱っている場合には、或る程度まで理解する事が可能である。翻訳者の側は謂わばこれらの共通項を頼りに彼等外国人の Inside に入つていく訳であるが、我々 Outsider がどこまで彼等の Inside に入つていいか、又仮令彼等の Inside に入つたとしても、その眞の理解となると相互の背負つている文化伝統が異なつないので、一見理解したと見えてもその眞偽の程は審らかでない。夫々の言語には、その背景にそれ相応の文化の伝統が厳然として存在しているから、安易に他の言語に翻案される事を執拗に拒む側面がある。この問題を突き詰めて行けば、良沢とは反対に「翻訳不可能」という事態に帰着するが、この問題を以下に古代インド文献の場合に徴し、実例を提示して解明するであろう。

（一）「色彩語彙」

最も顯著なものは民族間に見える「色彩語彙」の異同である。「ミルクの色」「血の色」などと具体的な事物が示されている場合は、それらが「白」「赤」である事が判明するが、或る言語で区別されている複数の色彩が、他の言語では区別なく一語で示されている場合には、未分化の一語

彙が一体どの様な色彩を指示していたのか、必ずしも明かでない。今、サンスクリット語に例をとつて見ると、*nīla* という形容詞は黒、青、藍を意味し、*śyāma* は黒、緑、紫を意味しているから、これを一語として訳す場合は精々「暗い色」の程度とならざるを得ない。逆に *hari* は黄、緑、褐色、*gaura* は同時に白、黄、赤をも意味するから、それらの共通項は「明るい色」程度になり、それぞれ文脈に従つて訳し分けねばならない。彼等古代インド人は我々の「三原色」とか「虹の七色」等とは異なつた色彩觀を有していた。

先にミルク等の具体例が提示されている場合は判りやすいと言つたが、具体例がその土地固有な事物である場合には却つて問題を複雑にする。例えば或る「花や虫の色の如し」と言われても、当該の熱帯や亜熱帯の花や虫が、寒帶に存在しない場合には一体それが何色であるのか、現地へ行つて实物を見ない限りは見当もつかない道理である。

等の形容詞の比較級を添加しなければならない。祖父祖母、孫の場合でも *grand*, *gross* の類を添加するものと、孫の場合には *petit* を用い、又ドイツ語の様に独立の *Enkel*, *Ge-schwister* 等の語が存在するものもある。伯母、叔母、姪、甥に至ればその分化の振れはさらに著しくなる。

(II) 「冷と暖」

語彙を離れて表現一般を見てみると、サンスクリット文学に於いて「愛人の膝は冷たい」と言う表現に遭遇する。我々にとつて「愛」に冷たさは禁物であるが、外の温度が体温より高い酷熱の地に在つては「冷たさ」は「暖かさ」に優先する。同じ事が「涙」の場合にも見られ、サンスクリット語には「熱き涙」の他に「冷たい涙」がある。前者は日本語にもあるが、後者は存在しない。併しその文脈を仔細に検討してみると「熱き涙」は「悔し涙」、「冷たい涙」は「歓喜の涙」である事が判明し、(ル)でも「冷」が「熱」に優先している事が知られる。

(I) 「親族名称」

同様な事が「親族名称」の場合にも当て嵌まる。父母妻子はともかくとして、親族がどこまで一語で示されているかは、夫々の言語によつて異なる。最も卑近な例は英語の Brother, Sister に見られ、兄弟姉妹を示すには elder, younger

(四) 「美女記述」

美女の記述にも我々の想像を絶するものがある。その腿はしばしば「象の鼻の如し」と言われるが、それは「象の鼻の様に、下方に行くに従つて次第に細くなつてゐる様」

を指示している。又その乳房は象の額上にある二つの隆起に比較される。象を身近に見てゐる民族は我々とは異なつた比喩表現をもつてゐた。有名な愛書「カーマ スートラ」には我々の考え方及ばぬ記述が極めて多い。

(五) 「多數語彙」

今ひとつサンスクリット語を特徴づけているものに「多數語彙の存在」があり、それは一一世紀のアラビアの旅行家 Al-Beruni によつても指摘されている。叙事詩マハーバー ラタは「太陽」と「蓮」に一〇八の語彙がある事を教えてゐるが、合成語による表現が更にこの傾向を助長した。今「王」を意味する語を見るに、それは印欧語に由来する

rājan の他に、「大地の支配者」「世の保護者」と言つた合語表現によつても示される。サンスクリット語には「大地」に七乃至八、「支配者」に一〇乃至一五の語があるから、それらを順次組み合わせれば、それだけでも七〇から一二〇の同義語を作り出す事が可能となる。

この様にサンスクリット語には日本語にない表現形式があり、同じ外界を古代インド人は我々と異なつた視点から見ていた事が判明する。この様に外国語による異文化研究は「ものの見方に複数の視点のある事」を我々に教えてい るものの如くである。